

取り扱い職種の範囲等の明示について

Pomto 株式会社は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者(許可番号 26-ユ-300323)です。以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

【取扱職種・地域の範囲について】

取り扱い業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種(港湾運送業務と建設業務を除く)とし、日本国内に限りサービスを提供します。

【求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いについて】

個人情報は、本人が希望する職業紹介を実施するために必要な範囲で収集します。また、収集した個人情報は以下の以下の目的の為に利用します。

- (1) 職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供するため
- (2) 求人情報に関するメールマガジンを配信するため
- (3) 職業紹介で求職者に開示の承諾を得た業務提携先に提供する際に使用するため

ご本人の個人情報の開示の請求があった場合は、個人情報の取扱責任者としてご本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報を速やかに開示します。またご本人からの訂正の請求があり、その請求が客観的事実に合致するときは速やかに訂正いたします。

【登録の有効期限について】

登録日を起算日として3年間とさせていただきます。有効期限を過ぎた場合は再度ご登録をお願いいたします。

【苦情処理について】

苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者が誠意をもって適切かつ迅速に対応いたします。

苦情対応窓口：TEL:075-741-6112 Mail: info@pomto.jp

対応責任者：代表取締役 丸橋佳高

【手数料及び返戻金について】

職業紹介が成約した場合、求人者に当該求人の年間賃金の50%以内の紹介手数料を申し受けます。(消費税別) 求職者が負担する手数料は一切ありません。

また、当社の紹介により就業した者が入社後6か月未満で本人都合により雇用契約終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還致します。

- ・入社後1か月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社後1か月以上3か月未満に退職した場合、紹介手数料の50%
- ・入社後3か月以上6か月未満に退職した場合、紹介手数料の30%

ただし、会社都合での雇用契約解除の場合、この返戻金制度は適用いたしません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。